

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201312	
法人名	医療法人 弘愛会	
事業所名	グループホームふれあい温泉	
所在地	036-8252 青森県弘前市旭ヶ丘2丁目6番地の4	
自己評価作成日	令和2年10月17日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会	
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階	
訪問調査日	令和2年12月2日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

高台にあり温泉旅館を再利用した建物である。窓は大きく市内が一望できて見晴らしが良く、広い和室でゆったりと過ごすことができます。天然温泉の大浴場での入浴、品数の多いお食事は大変好評を頂いており、また、ご家族のご協力を得ながら、個別での対応に取り組んでおります。通院介助サービス、母体である弘愛会病院と訪問看護ステーションとの連携、訪問診療も承っており、医療との連携も充実しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

グループホームは小高い場所に設置されていることから、市内が一望できるほか山も眺望できる環境にある。以前は温泉ホテルであったことから、温泉を楽しむことができ、広い大浴場でゆっくり入浴できる設備になっている。法人本部は医療機関であり、往診や訪問看護ステーションとの連携により看取り介護にも取り組んでいる。緊急連絡体制も整っており医療面が手厚いことから、安心して生活できる体制になっている。グループホームの理念として「身心ともに安心した生活を送る」を掲げ、職員は日々の業務の中で理念を確認しながら問題点や対応方法など話し合いを行い、理念の実現に向けて取り組まれている。現在はコロナ禍により活動は制限されているが、敷地内の菜園で野菜作りをしたり電話の支援をしたり活動や環境面を工夫することで入居者にストレスがたまらないよう取り組まれている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護理念は各ユニット入口通路に掲示し、朝の申し送りの始まりに齊唱している。	「身心共に安心した生活を送る」という理念を掲げ、楽しく、明るく、元気に地域とともに穏やかな生活の実現を目指して職員で都度話し合いを行い取り組んでいる。職員は毎日の申し送りにて理念を齊唱して周知が図られている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防対策にて、地域交流やグループホーム連絡会等もできない状況である為、施設内でのアクティビティに重点をおいた。又、併設したデイサービスの催し物に参加させて頂いた。	地域包括支援センターを中心として8つのグループホームで会議を行っていたが、現在はコロナ禍により行われていない。コロナ禍前はNPO法人が毎月、地域の交流センターで行っていた体操教室に入居者、職員が参加され交流が図られていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、認知症に触れ、理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回、運営推進会議を開催しているが、今年度はコロナ感染予防の為中止とし、書面にて施設でのサービス内容等を送り、報告している。	今年度はコロナ禍により2か月に1回、職員のみで開催し、外部の委員には書類で報告している。資料には利用状況、通院状況、行事の案内等が記載され、委員より出された意見は報告書にまとめて通路に掲示し、職員がいつでも閲覧できるようにされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	制度上の変更があったり、入居者の書類手続き代行時は、随時行政担当者と情報交換を行っている。	制度変更における書類の確認や生活保護に関する事など、わからないことは電話で確認し、確認できないときは市役所に出向いて確認している。また、グループホームの利用状況など実情を伝え、協力関係を築くように努められている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を立ち上げて、定期的に研修会を開いている。安全に生活できるよう、個別に工夫してケアにあたっている。	身体拘束の指針を定めて入居時は家族に説明を行っているが、身体拘束の実績はない。グループホームとして身体拘束は実施しない方針で、代替えとなる対応をカンファレンスで話し合って対応している。研修会も3か月に1回行われており職員への周知が図られている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止について、定期的に勉強会を行い、虐待防止の徹底に努めている。又、職員がストレスを抱えないよう声掛けサポートし、報告、連絡、相談を徹底し問題解決にあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会の項目の一つとしている。成年後見制度を利用している入居者を支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は運営方針、重要事項を十分に説明し、理解と納得を得たうえで、契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議での意見や要望、議事内容は全家族へお渡ししている。	家族が面会に来た際には積極的に声をかけて意見、要望を引き出すように努めている。入居時は外部の苦情窓口についても説明が行われ、苦情対応マニュアルも整備されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングと毎月開催しているカンファレンスの場において、常に意見や提案を話し合う環境を作り、対応している。	管理者は毎朝のミーティングの際に職員と意見交換を行い、職員の意見や要望等を取り入れるように努められている。管理者で対応できないことは法人本部に伝えて検討してもらい、できうる限り職員の意見を業務に反映できるように努められている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	昇給や賞与があり、希望休や有給休暇を使いリフレッシュできるようにしている。又、ストレスを抱えないように、意見を発信できる環境を整え改善にあたっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修、外部研修への参加、伝達講習、勉強会を定期的に行い、学ぶ機会を確保している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に2回、地域ケア会議や研修会へ参加し、同業者同士での情報交換を行っている。又、情報をもとにサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に情報をもらい面談、会話する時間を設けている。環境に慣れるまでコミュニケーションを密にとり、安心できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や契約時に、不安な点や要望について話を聞いている。入居時も状況を報告し、連絡を取り合って信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談があった際はサービス等の説明をし、出来ることは柔軟に対応している。家族の協力も得ながら、本人が安心して過ごせるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	環境の一部となり、ストレスのない生活を送れるよう支援している。本人の得意なこと等を教わりながら、共に日々の生活を送っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、近況報告として、本人の様子を写真入りの手紙で報告している。感染防止の面会制限中は、手紙や電話、面会方法を工夫し関りを持てるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	拘りや希望がある場合は、継続できるようサポートし援助している。	新規入居の際には本人、家族と面談して生活状況や馴染みの関係性について確認し、関係性が途切れないよう美容院や買い物、喫茶など個々に合わせた対応をされている。また、コロナ禍により面会制限があるため、電話や手紙でのやりとりを職員が支援し、関係性が途切れないように対応されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	午前、午後の茶話会やレク活動、生活リハビリを通して、自然に入居者同士が交流を図れるよう支援している。又、性格に合わせ座席を工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合は定期的に面会へ出向いている。転居となる場合も、心配なく安心して生活が継続できるよう、情報を伝え連携をとり対応している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	申し送りやケース記録、カンファレンスを通して、職員間で入居者の意向を共有、把握し対応にあたっている。困難な場合は家族の協力を得ながら対応している。	新規入居の際には自宅や入居先に出向き、本人、家族の意向を確認されている。生活歴や本人、家族の意向などアセスメントシートに記載されており、申し送りやカンファレンスで情報共有、対応方法の検討がなされている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族と面会し、情報を収集してフェースシートに記載。職員全員が生活歴を把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日状況を記録し、申し送り、ミーティングにて一人一人の過ごし方や有する力を把握して、対応にあたっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族が面会の際に、都度状況を報告している。定期的にカンファレンスを実施し、意向や課題を話し合い介護計画を作成している。	短期目標を3か月に設定し、短期目標の期間に合わせてモニタリングが行われている。また長期目標を6か月に設定し、期間に合わせて担当者会議も行われ、話し合いのもとに職員の意見を反映しそのらしさが感じられる介護計画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録で気づいた点、改善点は早急に話し合い対応している。分かりやすい記録となるように、書き方についての研修も行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅外出や宿泊希望の支援、指定箇所への外出など、臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	馴染みの店への外出支援や、暮らしの保健室への参加などを通して、地域と関りながら生活できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族、入居者様の希望に応じて、かかりつけ医の受診の継続。又、母体である病院と医療連携体制をとつて支援している。	家族の希望により入居前のかかりつけ医の継続や母体医療機関への変更が行われている。受診の際は職員が対応し、受診後は家族に報告されている。受診が困難な入居者に対しては法人本部の医療機関の往診を利用することができる体制である。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している看護師が定期的に訪問し、健康管理、相談、助言を行っている。24時間連絡できる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	サマリーを作成して看護師、医療連携室、家族とも情報交換している。早期退院となるよう、細目に連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいく	入居契約の際、重度化の指針について説明し同意を得ている。状態が変わった際はじっくりと家族と話し合いをして、看取り期に入つた際は家族が希望し同意を得た後、定期的にカンファレンスを開催して、職員全体で支援している。	看取り介護の実績があり訪問看護の看護師、法人本部医療機関の医師と連携が図られている。重度化に対する指針が整備されており、入居時に家族に説明が行われ、意志確認書により急変時の対応等の確認が行われている。管理者は、看取り期に入った際は職員の不安が軽減できるように、細かく声をかけたり助言したり配慮されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	救急、事故発生時に備え、対応マニュアルを整備している。研修や、看護師との勉強会、訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定の避難訓練を実施。非常時災害マニュアルを元に、防災委員を中心として2か月に1回見直し、訓練を行っている。	年2回、夜間想定、日中想定で消防署立会いの下に避難訓練が行われている。消火訓練も実施されており、有事の際には混乱なく行動できるよう訓練されている。近隣の中学校が避難所に指定されているため、中学校に避難する想定での訓練を計画中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇やプライバシー保護について、毎年法人研修を行っている。又、声掛けや対応について気になる点があつた際は、都度話し合いミーティングを行っている。	年に1回、法人で開催されているプライバシーに関する研修に参加されている。個々の職員は言葉遣いに注意して業務にあたっているが、言葉遣いが気になった時は管理者とともに対応を再確認して職員に伝え、改善に向けて取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を聴き、思いを汲み取りながら個別ケアに取り組んでいる。一人一人に合わせたコミュニケーションを取り支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間にとらわれず、個々の生活パターンやペースに合わせて過ごせるよう、臨機応変に対応できるような業務内容にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望に添って、美容院や床屋を予約し利用できるよう支援している。拘りの化粧品類を購入して使用できるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきやカット、盛り付けを生活リハビリに取り入れて、職員と共にしている。行事での外食は職員も一緒に食事をしている。	食事の下処理や盛り付けは入居者のできる範囲で職員とともにに行っている。また、個々の咀嚼状態に合わせてお粥やソフト食などで対応している。食事を楽しむ工夫として、季節に合わせて流しそうめんや鍋を囲むなど取り組みしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を作成し、特別職にも対応している。嗜好に合わせてメニューの変更を行い個別対応している。食事量や体重管理を行い捕食の提供等行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に合わせた場所や用具で、毎食後の口腔ケアを行っている。歯科医からの助言を活かして支援している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンに合わせトイレ誘導を行い、失敗を減らせるようサポート。本人の状態に合わせ手すりや階段を設置し、トイレの環境整備を行っている。	排泄の時間ごとに記録することで個々の排泄パターンを把握し、失禁前にトイレで排泄できるようにトイレ誘導が行われている。便秘傾向の入居者に対して乳酸菌を摂るようにしたり、水分量をチェックしたりして薬に頼らないように対応している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	排便状態の記録、報告を行い職員全員で把握。乳酸菌飲料の提供や、毎日の体操への参加を促し、便秘予防に努めている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	温泉の大浴場を利用し、ゆったりと入浴できるよう支援している。気の合う者同士が一緒になるよう配慮したり、本人の希望に合わせ曜日や時間を変更し個別対応している。	温泉の大浴場で週に2回は入浴が行われている。入浴を拒否される入居者や入居者の要望があれば、曜日や時間を変更するなど臨機応変に対応されている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホールにソファーを設置し、いつでも静養できるよう支援している。又、生活習慣や身体機能に合わせた寝具を提供している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の確認に努めている	個々の薬情報を職員全員が把握できるようファイルを作成。誤薬予防の為のチェック表も作成し、変更の際は随時、申し送りを行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意なことや好きなこと、出来ることを生活リハやレク活動に取り入れて、活動的に過ごせるよう支援している。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	行事に取り入れ、出来る限り希望に添えるよう対応している。敷地内の花壇を活用して野菜作りをし、日常的に外に出る時間を持つよう支援している。	周辺は坂道が多いため周辺の散歩は難しいことから敷地内を散歩したり、敷地内にある菜園で野菜づくりをすることで、グループホームに閉じこもらないように支援されている。希望に応じてお盆の外出や昼食の外出も家族の支援を受けながら行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談しながら、出来る限り本人の意向に添って管理できるよう対応。自己管理が困難な場合は、外出行事等時に、本人がお金持てるよう介助している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の協力を得ながら、希望に合わせて対応している。必要時は手紙の音読や代筆を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓の近くにテーブルを設置し、景色を眺めて楽しめるようにしている。家庭的な雰囲気を意識して、照明や季節に配慮した環境作りを行っている。	ホールには入居者が作成した折り紙等を、入居者とともに飾り付けられている。また、家具やソファなどすぐにつかまれるように設置し転倒予防にも配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂ホールでは、個々の性格等を把握しテーブル席を配置。楽しく談話でき、穏やかに過ごせるような環境作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室で広く、在宅で使用していた、馴染みの家具や使い慣れた物を、持ち込んでもらっている。嗜好や身体機能に合わせた環境作りを行っている。	持ち込み品の制限はなく、冷蔵庫に関しては職員が賞味期限の管理を行っている。入居前に本人、家族と面談し必要なものを確認したうえで馴染みのものを持ち込み安心して生活できるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人のADLに合わせて、手すりやスロープを設置、カラーBOXやソファーなどを利用して、安全に移動できるよう、動線を確保している。		